

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-104256
(P2014-104256A)

(43) 公開日 平成26年6月9日(2014.6.9)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z 2 C 0 8 8
 A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2012-261009 (P2012-261009)
 (22) 出願日 平成24年11月29日 (2012.11.29)

(71) 出願人 000144153
 株式会社三共
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
 (74) 代理人 100146835
 弁理士 佐伯 義文
 (74) 代理人 100106909
 弁理士 棚井 澄雄
 (74) 代理人 100145481
 弁理士 平野 昌邦
 (74) 代理人 100164688
 弁理士 金川 良樹
 (72) 発明者 小倉 敏男
 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 振分装置に遊技球が進入した後であっても、興趣を向上できる遊技機を提供する。

【解決手段】 遊技盤面の遊技領域に遊技球 P を発射することにより遊技が行われる遊技機であって、進入口 68 から進入した遊技球 P を第 1 領域 8 1 と第 2 領域 8 2 とに誘導する第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 を形成する振分装置 5 0 と、遊技領域に設けられる開口から構成され、遊技球 P が流入する第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b と、を備え、第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b は、振分装置 5 0 における第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 の背面側の位置に設けられていることを特徴とする。

【選択図】 図 4

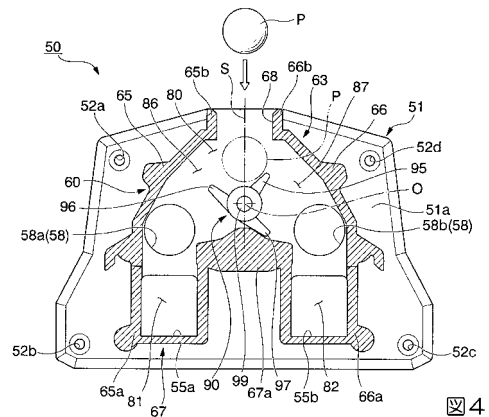


図 4

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤面の遊技領域に遊技球を発射することにより遊技が行われる遊技機であって、
 進入口から進入した前記遊技球を第 1 領域と第 2 領域とに誘導する第 1 誘導路および第 2 誘導路を形成する振分装置と、
 前記遊技領域に設けられる開口から構成され、前記遊技球が流入する流入口と、
 を備え、
 前記流入口は、前記振分装置における前記第 1 誘導路および前記第 2 誘導路の背面側の位置に設けられていることを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

この発明は、遊技盤面の遊技領域に遊技球を発射することにより遊技が行われる遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

遊技機は、遊技領域内に設けられた釘や役物等によって、遊技者が発射した遊技球の流路を様々に変化させることにより、遊技の興趣を向上させている。従来、遊技球の流路を変化させる役物として、遊技球の流路を複数の流路に振り分け可能な振分装置が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

20

【0003】

特許文献 1 に記載の振分装置は、遊技領域を流下する遊技球が進入可能な進入口と、遊技球が流入可能な第 1 領域及び第 2 領域と、進入口から進入した遊技球を第 1 領域に向けて導く状態と第 2 領域に向けて導く状態とを実現可能であり、第 1 領域と第 2 領域とに遊技球を振り分ける振分け部材と、を有しており、振分け部材は、進入口から進入した遊技球の自重によって、遊技球を第 1 領域に向けて導く状態と、第 2 領域に向けて導く状態とを交互に実現している。特許文献 1 に記載の振分装置によれば、複雑な制御手段を要することなく、遊技球を第 1 領域と第 2 領域とに交互に振り分けられるとされている。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2010 - 104564 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、従来技術の振分装置を備えた遊技機にあつては、遊技者は、進入口から振分装置に遊技球が進入した時点で、遊技球が第 1 領域および第 2 領域のいずれかに振り分けられるかが予測可能である。しかも、遊技球が振分け部材によって振り分けられた後は、第 1 領域および第 2 領域のいずれかに必ず導かれる。このため、振分装置に進入した後の遊技球の動きに遊技者の注目を効果的に集めているとは言い難く、遊技の興趣の向上に改善の余地があつた。

40

【0006】

そこで本発明は、上述した事情に鑑みてなされたものであつて、振分装置に遊技球が進入した後であっても、興趣を向上できる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の課題を解決するため、本発明の請求項 1 に記載の遊技機は、遊技盤面の遊技領域に遊技球を発射することにより遊技が行われる遊技機であつて、進入口から進入した前記遊技球を第 1 領域と第 2 領域とに誘導する第 1 誘導路および第 2 誘導路を形成する振分装

50

置と、前記遊技領域に設けられる開口から構成され、前記遊技球が流入する流入口と、を備え、前記流入口は、前記振分装置における前記第1誘導路および前記第2誘導路の背面側の位置に設けられていることを特徴としている。

【0008】

本発明によれば、第1誘導路および第2誘導路の背面側の位置に、遊技球が流入する流入口が設けられているので、遊技球は、進入口から振分装置内に進入した後、第1誘導路および第2誘導路のいずれかを通過中に、遊技球が流入口に流入するか、もしくは第1領域および第2領域のいずれかに導かれる。このため、遊技球が進入口から振分装置内に進入し、第1誘導路および第2誘導路のいずれかに振り分けられた後であっても、遊技球の動きに遊技者の注目を集めることができるので、遊技の興趣を向上できる。

10

【0009】

また、本発明の手段1に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機であって、前記流入口は、前記第1誘導路および前記第2誘導路の背面側の位置にそれぞれ設けられていてもよい。

【0010】

この場合、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、遊技球が流入口に流入する可能性がある。したがって、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかに影響されることなく、遊技球の動きに遊技者の注目を最後まで集めることができる。

【0011】

また、本発明の手段2に記載の遊技機は、請求項1または手段1に記載の遊技機であって、前記第1誘導路の背面側の位置に設けられた前記流入口の直径と、前記第2誘導路の背面側の位置に設けられた前記流入口の直径とは、それぞれ略同一であってもよい。

20

【0012】

この場合、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、同じ確率で遊技球が流入口に流入する可能性がある。したがって、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかに影響されることなく、遊技球の動きに遊技者の注目を最後まで集めることができる。

【0013】

また、本発明の手段3に記載の遊技機は、請求項1または手段1に記載の遊技機であって、前記第1誘導路の背面側の位置に設けられた前記流入口の直径と、前記第2誘導路の背面側の位置に設けられた前記流入口の直径とは、それぞれ異なってもよい。

30

【0014】

この場合、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、遊技球が流入口に流入する可能性を保持しつつ、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかによって、遊技球が流入口に流入する確率を異ならせることができる。したがって、遊技球の動きに遊技者の注目を最後まで集めることができる。

【0015】

また、本発明の手段4に記載の遊技機は、請求項1または手段1から手段3のいずれかに記載の遊技機であって、前記流入口は、円形状に形成され、前記流入口の直径は、前記遊技球の直径と略同一か、前記遊技球の直径よりもわずかに大径になるように形成されていてもよい。

40

【0016】

この場合、遊技球は、流入口に一度に複数個流入することができなくなり、一球ずつ流入することになる。したがって、遊技球が流入口に過剰に流入するのを抑制できる。

【0017】

また、本発明の手段5に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機であって、前記流入口は、前記第1誘導路および前記第2誘導路の背面側の位置において、前記第1誘導路および前記第2誘導路に跨るように連続的に形成されていてもよい。

【0018】

50

この場合、第1誘導路および第2誘導路のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、遊技球が流入口に流入した後、同一の流路で遊技球を導くことができる。

【0019】

また、本発明の手段6に記載の遊技機は、請求項1、手段1または手段5に記載の遊技機であって、前記流入口は、長円形状に形成され、前記流入口の幅は、前記遊技球の直径と略同一か、前記遊技球の直径よりもわずかに広がるように形成されていてもよい。

【0020】

この場合、遊技球は、流入口に一度に複数個流入するのが抑制されるので、遊技球が流入口に過剰に流入するのを抑制できる。

【0021】

また、本発明の手段7に記載の遊技機は、請求項1または手段1から手段6のいずれかに記載の遊技機であって、前記流入口に流入した前記遊技球は、前記遊技機の外部に排出されてもよい。

【0022】

この場合、遊技球が振分装置に進入した後であっても、遊技者に対して、遊技球が遊技機の外部に排出されるという危機感を与えることができるので、遊技球の動きに遊技者の注目を集めることができる。

【0023】

また、本発明の手段8に記載の遊技機は、請求項1または手段1から手段6のいずれかに記載の遊技機であって、前記流入口に流入した前記遊技球は、前記遊技領域の所定箇所に排出されてもよい。

【0024】

この場合、遊技球が流入口に流入した後も、遊技球の動きに遊技者の注目を集めることができる。

【0025】

また、本発明の手段9に記載の遊技機は、請求項1または手段1から手段8のいずれかに記載の遊技機であって、前記遊技盤面と直交する方向に沿う軸部材に回動自在に軸支され、回動することにより前記第1誘導路および前記第2誘導路のいずれかに前記遊技球を振り分ける回動振分部材を備え、前記回動振分部材は、前記軸部材を中心として所定位置よりも一方および他方に回動することにより、前記第1誘導路および前記第2誘導路のいずれかに切り替える切替部を備え、前記振分装置は、前記切替部が前記所定位置で保持されるのを規制する保持規制手段を備えていてもよい。

【0026】

この場合、回動振分部材は、軸部材を中心として所定位置よりも一方および他方に回動することにより、第1誘導路および第2誘導路のいずれかに切り替える切替部を備え、振分装置は、切替部が所定位置で保持されるのを規制する保持規制手段を備えているので、切替部は常に所定位置よりも一方および他方のいずれかに配置されることになる。したがって、進入口から進入した遊技球は、切替部によって必ず第1誘導路または第2誘導路に誘導されるので、遊技球が切替部によって第1誘導路および第2誘導路のいずれにも誘導されずに進入口を塞ぐ、いわゆる玉詰まりを防止できる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の実施形態に係る遊技機の正面図である。

【図2】振分装置の斜視図である。

【図3】図2におけるフロントカバー部材の正面壁を除去したときの振分装置の斜視図である。

【図4】図3のA矢視図である。

【図5】回動振分部材の正面図である。

【図6】回動振分部材が反時計回りに回動したときの説明図である。

【図7】実施形態の変形例に係る遊技機の正面図である。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下に、本発明の実施形態に係る遊技機について、図面を参照して説明する。

図1は、実施形態に係る遊技機1の正面図である。遊技機1は、遊技盤面2Aを構成する遊技盤(ゲージ盤)2と、遊技盤2を支持固定する遊技機用枠(台枠)3とから構成されている。遊技盤2には、ガイドレールによって囲まれた、ほぼ円形状の遊技領域2Bが形成されている。この遊技領域2Bには、遊技媒体としての遊技球が、所定の打球発射装置から発射されて打ち込まれる。なお、以下の説明において、「上下左右」は、遊技機1を正面から見たときの上下左右とする。

【0029】

遊技盤面2Aの右側上下方向略中央の領域には、第1特別図柄表示装置4Aと、第2特別図柄表示装置4Bとが設けられている。第1特別図柄表示装置4Aと第2特別図柄表示装置4Bは、それぞれ、例えば7セグメントやドットマトリクス(LED(発光ダイオード))等から構成され、可変表示ゲームの一例となる特図ゲームにおいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報(特別識別情報)である特別図柄(「特図」ともいう)を、変動可能に表示(可変表示)する。

【0030】

遊技盤面2Aの略中央の領域には、画像表示装置5が設けられている。画像表示装置5は、例えばLCD(液晶表示装置)等から構成され、各種の演出画像を表示する表示領域を形成している。画像表示装置5の表示領域では、特図ゲームにおける第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図の可変表示や第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図の可変表示のそれぞれに対応して、例えば3つといった複数に分割された可変表示部となる飾り図柄表示エリアにて、各々が識別可能な複数種類の識別情報(装飾識別情報)である飾り図柄を可変表示する。

【0031】

一例として、画像表示装置5の表示領域には、「左」、「中」、「右」の飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rが配置されている。そして、特図ゲームにおいて第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図の変動と第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図の変動のいずれかが開始されることに対応して、「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにて飾り図柄の変動(例えば上下方向のスクロール表示)が開始される。

その後、特図ゲームにおける可変表示結果として確定特別図柄が停止表示されるときに、画像表示装置5における「左」、「中」、「右」の各飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rにて、飾り図柄の可変表示結果となる確定飾り図柄(最終停止図柄)が停止表示される。

【0032】

このように、画像表示装置5の表示領域では、第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図を用いた特図ゲーム、又は、第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図を用いた特図ゲームと同期して、各々が識別可能な複数種類の飾り図柄の可変表示を行い、可変表示結果となる確定飾り図柄を導出表示する。なお、表示結果を導出表示するとは、飾り図柄等の識別情報を停止表示(完全停止表示や最終停止表示ともいう)して可変表示を終了させることである。

そして、第1特別図柄表示装置4Aによる第1特図を用いた特図ゲーム、又は、第2特別図柄表示装置4Bによる第2特図を用いた特図ゲームにおいて、特定の特別図柄(大当り図柄)が停止表示されたときには、画像表示装置5における確定飾り図柄も大当たりとなる組み合わせで表示され、遊技者は、画像表示装置5の表示結果を視認して、「大当たり遊技状態」となることを判別することが可能となっている。

【0033】

第1特別図柄表示装置4Aによる特図ゲームは、画像表示装置5の下方に位置する振分装置50に形成された第1始動入賞口55aに進入した遊技球が、図示しない第1始動口スイッチによって検出されたことなどにより、基本的に開始される。また、第2特別図柄

10

20

30

40

50

表示装置 4 B による特図ゲームは、振分装置 5 0 に形成された第 2 始動入賞口 5 5 b に進入した遊技球が図示しない第 2 始動口スイッチによって検出されたことなどにより、基本的に開始される。本実施形態では、第 1 始動入賞口 5 5 a および第 2 始動入賞口 5 5 b を通過した遊技球を、各々所定個数（例えば、各々 4 個ずつ、合計 8 個）の保留玉として記憶することが可能となっている。

【 0 0 3 4 】

画像表示装置 5 の表示領域下方には、始動入賞記憶表示エリア 5 H が設けられており、記憶した保留玉の数（特図保留記憶数）を表示する。なお、始動入賞記憶表示エリア 5 H とともに、あるいは始動入賞記憶表示エリア 5 H に代えて、特図保留記憶数を表示する表示器を設けるようにしてもよい。図 1 に示す例では、始動入賞記憶表示エリア 5 H とともに、第 1 特別図柄表示装置 4 A 及び第 2 特別図柄表示装置 4 B の上部に、特図保留記憶数を特定可能に表示するための第 1 保留表示器 2 5 A と第 2 保留表示器 2 5 B とが設けられている。第 1 保留表示器 2 5 A は、第 1 始動入賞口 5 5 a に進入した有効始動入賞球数としての第 1 保留記憶数を特定可能に表示する。第 2 保留表示器 2 5 B は、第 2 始動入賞口 5 5 b に進入した有効始動入賞球数としての第 2 保留記憶数を特定可能に表示する。第 1 保留表示器 2 5 A と第 2 保留表示器 2 5 B はそれぞれ、例えば第 1 保留記憶数と第 2 保留記憶数のそれぞれにおける上限値（例えば「4」）に対応した個数（例えば 4 個）の LED を含んで構成されている。

10

【 0 0 3 5 】

第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B による特図ゲームでは、特別図柄の可変表示を開始させた後、特図変動時間となる所定時間が経過すると、特別図柄の可変表示結果となる確定特別図柄（特図表示結果）を導出表示する。このとき、確定特別図柄として特定の特別図柄（大当り図柄）が停止表示されれば、特定表示結果としての「大当り」となり、大当り図柄以外の特別図柄が停止表示されれば「ハズレ」となる。このような第 1 特別図柄表示装置 4 A や第 2 特別図柄表示装置 4 B による特図ゲームの停止表示に応じて、画像表示装置 5 に確定飾り図柄も特定の組み合わせで表示される。

20

そして、特図ゲームでの可変表示結果が「大当り」になった後には、遊技者にとって有利なラウンド遊技（単に「ラウンド」ともいう）を所定回数実行する特定遊技状態としての上記「大当り遊技状態」に制御される。

【 0 0 3 6 】

振分装置 5 0 の下方には、特別可変入賞球装置 7 が設けられている。特別可変入賞球装置 7 は、図示しない大入賞口扉用となる図示しないソレノイドによって開閉駆動される大入賞口扉を備え、その大入賞口扉によって開放状態と閉鎖状態とに変化する大入賞口を形成する。一例として、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用の上記ソレノイドがオフ状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を閉鎖状態にする。その一方で、特別可変入賞球装置 7 では、大入賞口扉用のソレノイドがオン状態であるときに大入賞口扉が大入賞口を開放状態にする。特別可変入賞球装置 7 に形成された大入賞口に進入した遊技球は、図示しないカウントスイッチによって検出され、カウントスイッチによって遊技球が検出されたことに基づき、所定個数（例えば 1 5 個）の遊技球が賞球として払い出される。

30

【 0 0 3 7 】

特図ゲームにおける確定特別図柄として大当り図柄が停止表示された後に制御される特定遊技状態としての上記「大当り遊技状態」では、特別可変入賞球装置 7 の開閉板が、第 1 期間となる所定期間（例えば 2 9 秒間）あるいは所定個数（例えば 9 個）の入賞球が発生するまでの期間にて大入賞口を開放状態とすることにより、特別可変入賞球装置 7 を遊技者にとって有利な第 1 状態に変化させるラウンド遊技が実行される。こうしてラウンド遊技の実行中に大入賞口を開放状態とした開閉板は、遊技盤面 2 A を落下する遊技球を受け止め、その後大入賞口を閉鎖状態とすることにより、特別可変入賞球装置 7 を遊技者にとって不利な第 2 状態に変化させて、1 回のラウンド遊技を終了させる。この実施の形態では、大入賞口の開放サイクルであるラウンド遊技の実行回数が、第 1 ラウンド数（例えば「6」）となる。ラウンド遊技の実行回数が「1 5」となる大当り遊技状態における

40

50

遊技は、15回開放遊技とも称される。このような大当たり遊技状態では、大入賞口に遊技球が入賞するたびに15個の出玉が得られる。

【0038】

遊技盤面2Aにおける画像表示装置5の上部左方、上部右方、下部左方および下部右方には、それぞれ遊技球の流下方向や速度を変化させる風車10A, 10B, 10C, 10Dが設けられている。また、遊技盤面2Aには、同様に遊技球の流下方向や速度を変化させる不図示の複数の障害釘、誘導釘群等が設けられている。また、遊技盤面2Aの最下方には、いずれの入賞口にも進入しなかった遊技球が取り込まれるアウト口11が設けられている。さらに、遊技機用枠3の左右上部位置には、効果音等を再生出力するためのスピーカ8L, 8Rが設けられ、遊技領域2B周辺部には、遊技効果ランプ9が設けられている。

10

【0039】

また、遊技盤面2Aにおける画像表示装置5の上方には、画像表示装置5の上縁部に沿って左右に延在する上側フランジ部材12が設けられ、画像表示装置5の下方には、画像表示装置5の下縁部に沿って左右に延在する下側フランジ部材13が設けられている。上側フランジ部材12および下側フランジ部材13は、遊技盤面2Aからやや前方(遊技盤面2Aに直交する方向)に張り出して設けられ、着色等を施されており、遊技機の装飾部材として機能する。

【0040】

遊技機用枠3の右下部位置には、遊技媒体としての遊技球を遊技領域に向けて発射するために遊技者等によって操作される打球操作ハンドル30(操作ノブ)が設けられている。また、遊技領域の下方における遊技機用枠3の所定位置には、賞球として払い出された遊技球や所定の球貸機により貸し出された遊技球を、打球発射装置へと供給可能に保持(貯留)する上皿等が設けられる。

20

【0041】

本実施形態の遊技機1は、画像表示装置5の中央下方に、第1始動入賞口55aおよび第2始動入賞口55bが形成された振分装置50と、遊技球が流入可能な流入口58(第1流入口58aおよび第2流入口58b)とを備えている。以下に、振分装置50および流入口58について詳細に説明する。

【0042】

図2は、振分装置50の斜視図であり、図3は、図2におけるフロントカバー部材60の正面壁61を除去したときの振分装置50の斜視図であり、図4は図3のA矢視図である。

30

図2に示すように、振分装置50は、ベース部材51と、ベース部材51の正面側に配置されたフロントカバー部材60と、ベース部材51の背面側に配置されたバックカバー部材70とにより構成されている。

【0043】

図3に示すように、ベース部材51は、上方に短辺を有し、下方に長辺を有する正面視で略台形状をした板部材である。図4に示すように、ベース部材51の四隅には、ベース部材51の厚さ方向に貫通する貫通孔52a~52dが形成されている。振分装置50は、例えばベース部材51の各貫通孔52a~52dに、不図示の螺子等を挿通して遊技盤面2A(図1参照)に締結することで、遊技領域2B(図1参照)内に固定支持される。

40

【0044】

図2に示すように、フロントカバー部材60は、例えばポリカーボネート樹脂やアクリル樹脂等の光透過性を有する樹脂材料により形成されている。フロントカバー部材60は、ベース部材51の前面51aの所定領域を囲繞する周壁63と、周壁63の正面側に設けられる正面壁61と、により形成されている。

【0045】

図4に示すように、周壁63は、遊技盤2(図1参照)の前後方向に所定の高さを有し、ベース部材51の左右中間部を挟んで左右両側に対称に配置される一对の側壁部65、

50

66 (左側壁部65および右側壁部66)と、一对の側壁部65, 66の下端部65a, 66aを接続する下壁部67と、により形成されている。

一对の側壁部65, 66は、それぞれ上端部65b, 66bが離間して配置されている。一对の側壁部65, 66は、ベース部材51の上下中間部よりも上方においては、上方から下方に向かって互いの離間距離が漸次広くなるように形成され、ベース部材51の上下中間部よりも下方においては、上下方向に沿うように、かつ互いの離間距離が略一定となるように形成されている。

下壁部67は、一对の側壁部65, 66の下端部65a, 66aから、それぞれ内側に向かって水平に延びるとともに、左右中間部が上方に向かって凸をなす仕切り部67aとなっている。

図2に示すように、正面壁61は、周壁63の正面側に設けられており、周壁63により囲繞されたベース部材51の前面51aの所定領域を正面側から閉塞している。

【0046】

上述のように形成されたフロントカバー部材60は、例えば不図示の裸子等により周壁63がベース部材51に固定されて、ベース部材51の前面51aに配置される。これにより、図4に示すように、ベース部材51の正面側には、ベース部材51と、フロントカバー部材60の側壁部65, 66および正面壁61(図2参照)とにより、遊技球Pを誘導する誘導領域80が画成される。また、図3に示すように、誘導領域80の上方には、ベース部材51と、フロントカバー部材60の側壁部65, 66の上端部65b, 66bおよび正面壁61(図2参照)とにより、誘導領域80の内外を連通し、遊技球P(図4参照)が進入可能な進入口68が形成される。

【0047】

図4に示すように、遊技球Pの誘導領域80には、仕切り部67aによって、仕切り部67aの左側に第1領域81が画成され、仕切り部67aの右側に第2領域82が画成されている。

本実施形態においては、第1領域81として第1始動入賞口55aが形成されており、第2領域82として第2始動入賞口55bが形成されている。第1始動入賞口55aおよび第2始動入賞口55bは、それぞれベース部材51を貫通して形成されており、遊技球Pがベース部材51の正面側から背面側に向かって通過可能となっている。第1始動入賞口55aおよび第2始動入賞口55bの開口縁部には、それぞれ図示しない第1始動口スイッチおよび第2始動口スイッチが設けられており、それぞれ遊技球Pが第1始動入賞口55aおよび第2始動入賞口55bに進入したことを検知する。

【0048】

また、遊技球Pの誘導領域80には、仕切り部67aの上方であって、振分装置50の左右中間部よりも左側に、第1領域81である第1始動入賞口55aと連通する第1誘導路86が形成され、振分装置50の左右中間部よりも右側に、第2領域82である第2始動入賞口55bと連通する第2誘導路87が形成されている。以下、第1誘導路86と第2誘導路87との境界を境界S(図4において一点鎖線により図示)とする。

【0049】

また、遊技球Pの誘導領域80には、仕切り部67aの上方であって、第1誘導路86と第2誘導路87との境界S上に、遊技盤面2A(図1参照)と直交する方向に沿う軸部材99に回動自在に軸支され、回動することにより第1誘導路86および第2誘導路のいずれかに遊技球Pを振り分ける回動振分部材90を備えている。なお、本実施形態の軸部材99は、例えばベース部材51から遊技盤面2A(図1参照)と直交する方向に沿って立設されており、ベース部材51と一体形成されている。

【0050】

図5は、回動振分部材90の正面図である。なお、図5では、軸部材99と回動振分部材90との隙間を誇張して表現している。また、軸部材99と回動振分部材90とは、共通軸線に対して同軸上に配置される。以下、この共通軸線を中心軸Oという。

図5に示すように、回動振分部材90は、軸部材99に挿通されて中心軸O回りに回動

10

20

30

40

50

自在に軸支される筒状部 9 1 と、筒状部 9 1 の外周面 9 2 から筒状部 9 1 の径方向に沿って外側に張り出す切替羽根部 9 5 (手段 9 の「切替部」に相当。)と、中心軸 O を挟んで切替羽根部 9 5 とは反対側において、筒状部 9 1 の外周面 9 2 から切替羽根部 9 5 と直交する方向に沿って外側に張り出す一对の規制羽根部 9 6 , 9 7 (左側規制羽根部 9 6 および右側規制羽根部 9 7)と、により形成されている。筒状部 9 1、切替羽根部 9 5 および一对の規制羽根部 9 6 , 9 7 は、互いに一体形成されている。

【 0 0 5 1 】

図 4 に示すように、回動振分部材 9 0 は、切替羽根部 9 5 が上方に配置され、一对の規制羽根部 9 6 , 9 7 が下方に配置された状態で軸部材 9 9 に軸支される。

回動振分部材 9 0 は、中心軸 O 回りに回動することで、第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 のいずれかに切り替え可能となっている。具体的には、回動振分部材 9 0 の切替羽根部 9 5 は、回動振分部材 9 0 が時計回りに回動した状態において、第 2 誘導路 8 7 側に傾斜配置されて第 2 誘導路 8 7 への遊技球 P の流入を規制するとともに第 1 誘導路 8 6 へ遊技球 P を導く。

【 0 0 5 2 】

図 6 は、回動振分部材 9 0 が図 4 に示す状態から反時計回りに回動したときの説明図である。

また、図 6 に示すように、回動振分部材 9 0 の切替羽根部 9 5 は、回動振分部材 9 0 が反時計回りに回動した状態において、第 1 誘導路 8 6 側に傾斜配置されて第 1 誘導路 8 6 への遊技球 P の流入を規制するとともに、第 2 誘導路 8 7 へ遊技球 P を導く。このように、遊技球 P は、回動振分部材 9 0 の切替羽根部 9 5 の位置に応じて、第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 のいずれかに振り分けられることになる。

【 0 0 5 3 】

回動振分部材 9 0 の回動角度は、一对の規制羽根部 9 6 , 9 7 がそれぞれ仕切り部 6 7 a の上端に当接することにより、例えば 30°程度に規制される。なお、図 4 においては、回動振分部材 9 0 が時計回りに回動し、切替羽根部 9 5 が第 2 誘導路 8 7 側に傾斜配置されるとともに、右側規制羽根部 9 7 が仕切り部 6 7 a の上端に当接して回動振分部材 9 0 の回動が規制されている状態を図示している。また、図 6 においては、回動振分部材 9 0 が反時計回りに回動し、切替羽根部 9 5 が第 1 誘導路 8 6 側に傾斜配置されるとともに、左側規制羽根部 9 6 が仕切り部 6 7 a の上端に当接して回動振分部材 9 0 の回動が規制

【 0 0 5 4 】

図 5 に示すように、軸部材 9 9 の外周面のうち上方における境界 S に対応する位置には、上方に向かって凸となる第 1 突起部 9 9 a (手段 9 の「保持規制手段」に相当。)が設けられている。また、回動振分部材 9 0 の内周面 9 3 のうち、筒状部 9 1 を挟んで切替羽根部 9 5 とは反対側の位置には、軸部材 9 9 に向かって凸となる第 2 突起部 9 3 a (手段 9 の「保持規制手段」に相当。)が設けられている。第 1 突起部 9 9 a および第 2 突起部 9 3 a は、それぞれ先端が所定の曲率を有する曲面形状に形成されている。

【 0 0 5 5 】

軸部材 9 9 の第 1 突起部 9 9 a と切替羽根部 9 5 の第 2 突起部 9 3 a とは、切替羽根部 9 5 が境界 S に沿うように位置したとき、互いの先端が当接する。このとき、第 1 突起部 9 9 a および第 2 突起部 9 3 a の互いの先端は、それぞれ曲面形状であることから、回動振分部材 9 0 の自重によって、第 2 突起部 9 3 a が第 1 突起部 9 9 a の先端の曲面形状に沿って第 1 突起部 9 9 a の左方または右方に移動し、さらに、軸部材 9 9 の外周面に沿って移動する。これにより、回動振分部材 9 0 が時計回り又は反時計回りに回動するため、切替羽根部 9 5 は、境界 S に沿う位置に保持されるのが規制されて、常に第 1 誘導路 8 6 (図 4 参照)側および第 2 誘導路 8 7 (図 4 参照)側のいずれかに配置される。したがって、図 4 に示すように、進入口 6 8 から進入した遊技球 P は、切替羽根部 9 5 によって必ず第 1 誘導路 8 6 または第 2 誘導路 8 7 のいずれかに交互に誘導されるので(図 4 では、第 1 誘導路 8 6 に誘導される場合を図示)、遊技球 P が切替羽根部 9 5 によって第 1 誘導

10

20

30

40

50

路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 のいずれにも誘導されずに進入口 6 8 を塞ぐ、いわゆる玉詰まりを防止できる。

【 0 0 5 6 】

振分装置 5 0 には、第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 の背面側の位置に、遊技球 P が流入する流入口 5 8 が設けられている。本実施形態の振分装置 5 0 では、第 1 誘導路 8 6 の背面側の位置に第 1 流入口 5 8 a が設けられ、第 2 誘導路 8 7 の背面側の位置に第 2 流入口 5 8 b が設けられている。

第 1 流入口 5 8 a は、第 1 誘導路 8 6 の背面側の位置であって、第 1 始動入賞口 5 5 a の上方の位置において、ベース部材 5 1 を貫通して形成されており、遊技球 P がベース部材 5 1 の正面側から背面側に向かって通過可能となっている。第 2 流入口 5 8 b は、第 2 誘導路 8 7 の背面側の位置であって、第 2 始動入賞口 5 5 b の上方の位置において、第 1 流入口 5 8 a と同様にベース部材 5 1 を貫通して形成されており、遊技球 P がベース部材 5 1 の正面側から背面側に向かって通過可能となっている。

10

【 0 0 5 7 】

本実施形態においては、第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b に流入した遊技球 P は、遊技機 1 (図 1 参照) の外部に排出されるようになっており、第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b は、いわゆるアウト口となっている。

また、第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b は、それぞれ円形状に形成され、第 1 流入口 5 8 a の直径および第 2 流入口 5 8 b の直径は、それぞれ互いに略同一となっている。さらに、第 1 流入口 5 8 a の直径および第 2 流入口 5 8 b の直径は、それぞれ遊技球 P の直径よりもわずかに大径になるように形成されている。したがって、遊技球 P は、第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b に一度に複数個流入することができなくなり、一球ずつ流入することになる。なお、例えば遊技球 P の直径が 1 1 mm であった場合、第 1 流入口 5 8 a の直径および第 2 流入口 5 8 b の直径は、1 1 mm よりも大きく 2 1 mm 以下程度の範囲に設定されてもよい。また、第 1 流入口 5 8 a の直径および第 2 流入口 5 8 b の形状は、円形状に限定されるものではなく、例えば矩形状等であってもよい。

20

【 0 0 5 8 】

図 2 に示すように、バックカバー部材 7 0 は、例えばポリカーボネート樹脂やアクリル樹脂等の光透過性を有する樹脂材料により形成されている。バックカバー部材 7 0 は、中空の部材であり、ベース部材 5 1 の背面側に配置されて、ベース部材 5 1 の後面 5 1 b を覆うように形成されるとともに、内部が第 1 流入口 5 8 a 、第 2 流入口 5 8 b 、第 1 始動入賞口 5 5 a および第 2 始動入賞口 5 5 b (いずれも図 4 参照) と連通している。第 1 流入口 5 8 a 、第 2 流入口 5 8 b 、第 1 始動入賞口 5 5 a および第 2 始動入賞口 5 5 b に流入した遊技球 P (図 4 参照) は、バックカバー部材 7 0 を介して遊技機 1 (図 1 参照) の外部に排出される。

30

【 0 0 5 9 】

続いて、上記の振分装置 5 0 を備えた遊技機 1 の遊技内容の概略について説明する。

図 1 に示すように、まず打球操作ハンドル 3 0 が操作されて発射された遊技球 P (図 4 参照) が遊技盤面 2 A に達すると、遊技球 P は釘等に当たりながら下方に自然落下する。図 4 に示すように、遊技球 P は、落下する過程で振分装置 5 0 の進入口 6 8 から振分装置 5 0 の内部の誘導領域 8 0 に進入すると、回動振分部材 9 0 によって、誘導領域 8 0 内に形成された第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 のいずれかの誘導路に振り分けられる。例えば、図 4 のように、回動振分部材 9 0 の切替羽根部 9 5 が第 2 誘導路 8 7 側に傾斜配置されて第 2 誘導路 8 7 への遊技球 P の流入が規制されている状態において、遊技球 P が誘導領域 8 0 に進入した場合を説明する。このとき、遊技球 P は、傾斜した切替羽根部 9 5 に衝突した後、切替羽根部 9 5 の左側面に沿うように、第 1 誘導路 8 6 に向かって移動する。

40

その後、図 6 に示すように、遊技球 P は、左側規制羽根部 9 6 の上面に衝突するとともに、遊技球 P の自重により左側規制羽根部 9 6 を下方に押圧する。これにより、回動振分部材 9 0 は、反時計回りに回動するとともに、遊技球 P を第 1 誘導路 8 6 に誘導する。

50

【 0 0 6 0 】

ここで、本実施形態の振分装置 5 0 においては、第 1 誘導路 8 6 の背面側に第 1 流入口 5 8 a が設けられている。したがって、第 1 誘導路 8 6 に誘導された遊技球 P は、第 1 流入口 5 8 a に流入するか、もしくは第 1 流入口 5 8 a 下方の第 1 始動入賞口 5 5 a (すなわち第 1 領域 8 1) に導かれる。遊技球 P が第 1 流入口 5 8 a に流入した場合には、遊技球 P は、バックカバー部材 7 0 (図 2 参照) を介して遊技機 1 (図 1 参照) の外部に排出される。

【 0 0 6 1 】

これに対して、遊技球 P が第 1 流入口 5 8 a の下方に形成された第 1 始動入賞口 5 5 a に流入した場合には、第 1 始動入賞口 5 5 a に設けられた図示しない第 1 始動口スイッチは、遊技球 P が第 1 始動入賞口 5 5 a に進入したことを検知する。そして、図 1 に示すように、この検出信号に基づいて、第 1 特別図柄表示装置 4 A による特図ゲームが開始され、所定時間後に、特別図柄の可変表示結果となる確定特別図柄 (特図表示結果) が導出表示される。

10

【 0 0 6 2 】

また、図 6 に示すように、回動振分部材 9 0 が反時計回りに回動した後、進入口 6 8 から次の遊技球 (不図示) が進入した場合には、遊技球は、傾斜した切替羽根部 9 5 に衝突した後、切替羽根部 9 5 の右側面に沿うように、第 2 誘導路 8 7 に向かって移動する。その後、遊技球は、右側規制羽根部 9 7 の上面に衝突するとともに、遊技球の自重により右側規制羽根部 9 7 を下方に押圧する。これにより、回動振分部材 9 0 は、時計回りに回動するとともに、遊技球を第 2 誘導路 8 7 に誘導する。

20

【 0 0 6 3 】

そして、第 2 誘導路 8 7 に誘導された遊技球は、第 2 流入口 5 8 b に流入するか、もしくは第 2 流入口 5 8 b 下方の第 2 始動入賞口 5 5 b (すなわち第 2 領域 8 2) に導かれる。遊技球が第 2 流入口 5 8 b に流入した場合には、遊技球は、バックカバー部材 7 0 を介して遊技機 1 (図 1 参照) の外部に排出される。これに対して、遊技球が第 2 始動入賞口 5 5 b に流入した場合には、図 1 に示すように、図示しない第 2 始動口スイッチの検出信号に基づいて、第 2 特別図柄表示装置 4 B による特図ゲームが開始され、所定時間後に、特別図柄の可変表示結果となる確定特別図柄 (特図表示結果) が導出表示される。

以降、進入口 6 8 から遊技球が進入するごとに、遊技球は、振分装置 5 0 によって第 1 誘導路 8 6 と第 2 誘導路 8 7 とに交互に振り分けられ、上述の動作が繰り返される。

30

【 0 0 6 4 】

画像表示装置 5 の表示領域では、第 1 特別図柄表示装置 4 A による第 1 特図を用いた特図ゲーム、又は、第 2 特別図柄表示装置 4 B による第 2 特図を用いた特図ゲームと同期して、各々が識別可能な複数種類の飾り図柄の可変表示を行い、可変表示結果となる確定飾り図柄を導出表示する。

そして、第 1 特別図柄表示装置 4 A による第 1 特図を用いた特図ゲーム、又は、第 2 特別図柄表示装置 4 B による第 2 特図を用いた特図ゲームにおいて、特定の特別図柄 (大当り図柄) が停止表示されたときには、画像表示装置 5 における確定飾り図柄も大当たりとなる組み合わせで表示され、「大当り遊技状態」に制御される。

40

【 0 0 6 5 】

本実施形態の遊技機 1 によれば、振分装置 5 0 の第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 の背面側の位置に、遊技球が流入する第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b がそれぞれ設けられているので、遊技球は、進入口 6 8 から振分装置 5 0 内に進入した後、第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 のいずれかを通過中に、遊技球が第 1 流入口 5 8 a および第 2 流入口 5 8 b に流入するか、もしくは第 1 領域 8 1 である第 1 始動入賞口 5 5 a および第 2 領域 8 2 である第 2 始動入賞口 5 5 b のいずれかに導かれる。このため、遊技球が進入口 6 8 から振分装置 5 0 内に進入し、第 1 誘導路 8 6 および第 2 誘導路 8 7 のいずれかに振り分けられた後であっても、遊技球の動きに遊技者の注目を集めることができるので、遊技の興趣を向上できる。

50

【0066】

また、振分装置50の第1誘導路86および第2誘導路87の背面側の位置に遊技球が流入する第1流入口58aおよび第2流入口58bを設けているので、例えば、第1流入口58aおよび第2流入口58bをフロントカバー部材60の周壁63等に設けた場合よりも、フロントカバー部材60の強度を確保できる。しかも、本実施形態においては、フロントカバー部材60の周壁63が第1誘導路86、第2誘導路87、第1領域81および第2領域82を囲むように連続形成されている。これにより、フロントカバー部材60の強度を格段に向上できる。さらに、強度確保に起因するフロントカバー部材60の大型化を防止できるので、振分装置50をコンパクトに形成でき、遊技機1の設計自由度を向上させることができる。

10

【0067】

また、第1流入口58aおよび第2流入口58bに流入した遊技球Pは、遊技機1(図1参照)の外部に排出されるようになっており、第1流入口58aおよび第2流入口58bは、いわゆるアウト口となっているので、遊技球Pが振分装置50に進入した後であっても、遊技者に対して、遊技球Pが遊技機1の外部に排出されるといふ危機感を与えることができるので、遊技球Pの動きに遊技者の注目を集めることができる。

【0068】

また、第1流入口58aおよび第2流入口58bは、それぞれ円形状に形成され、第1流入口58aの直径および第2流入口58bの直径は、それぞれ互いに略同一であるので、第1誘導路86および第2誘導路87のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、同じ確率で遊技球Pが第1流入口58aおよび第2流入口58bに流入する可能性がある。したがって、第1誘導路86および第2誘導路87のいずれの誘導路に振り分けられたかに影響されることなく、遊技球Pの動きに遊技者の注目を最後まで集めることができる。

20

【0069】

また、第1流入口58aの直径および第2流入口58bの直径は、それぞれ遊技球Pの直径よりもわずかに大径になるように形成されているので、遊技球Pは、第1流入口58aおよび第2流入口58bに一度に複数個流入することができなくなり、一球ずつ流入することになる。したがって、遊技球Pが第1流入口58aおよび第2流入口58bに過剰に流入するのを抑制できる。

30

【0070】

(実施形態の変形例)

図7は、実施形態の変形例に係る遊技機1の正面図である。

続いて、実施形態の変形例に係る遊技機1について説明する。

実施形態に係る遊技機1は、振分装置50の第1流入口58aおよび第2流入口58bに流入した遊技球が遊技機1(図1参照)の外部に排出されていた。

これに対して、実施形態の変形例に係る遊技機1は、図7に示すように、振分装置50の第1流入口58aおよび第2流入口58bに流入した遊技球が迂回路15を介して遊技領域2Bに排出される点で、実施形態とは異なっている。なお、実施形態と同様の構成部分については詳細な説明を省略し、異なる部分についてのみ説明する。

40

【0071】

図7に示すように、迂回路15は、例えばポリカーボネート樹脂やアクリル樹脂等の光透過性を有する樹脂材料等により長尺のパイプ状に形成されている。迂回路15の一方端部は、例えば図4に示すバックカバー部材70を介して、振分装置50の第1流入口58aおよび第2流入口58bと連結されている。

また、図7に示すように、迂回路15の他方端部は、遊技盤面2Aに形成された迂回路排出孔17と連結されている。これにより、振分装置50の第1流入口58aおよび第2流入口58b(図4参照)に流入した遊技球は、迂回路15を通流して迂回路排出孔17から遊技領域2Bに排出される。

迂回路排出孔17の下方には、小入賞口18が設けられている。小入賞口18には、迂

50

回路排出孔 17 から排出された遊技球が進入可能となっている。小入賞口 18 に遊技球が進入すると、図示しないカウントスイッチによって遊技球の進入が検出され、所定個数（例えば 7 個）の遊技球が賞球として払い出される。

実施形態の変形例によれば、遊技球が第 1 流入口 58 a および第 2 流入口 58 b（図 4 参照）に流入した後も、遊技球の動きに遊技者の注目を集めることができる。

【0072】

なお、この発明の技術範囲は上記の実施形態に限られるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

【0073】

実施形態および実施形態の変形例では、第 1 誘導路 86 の背面側の位置に第 1 流入口 58 a が設けられ、第 2 誘導路 87 の背面側の位置に第 2 流入口 58 b が設けられていた。これに対して、例えば、第 1 誘導路 86 および第 2 誘導路 87 の背面側の位置において、第 1 誘導路 86 および第 2 誘導路 87 に跨るように、流入口を形成してもよい。この場合、第 1 誘導路 86 および第 2 誘導路 87 のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、遊技球が流入口に流入した後、同一の流路で遊技球を導くことができる。

また、流入口の形状は、円形状に限られることはなく、例えば長円形状であってもよい。さらに、流入口が長円形状に形成されたときの流入口の幅は、遊技球の直径と略同一か、若干広く形成されていてもよい。これにより、遊技球は、流入口に一度に複数個流入するのが抑制されるので、遊技球が流入口に過剰に流入するのを抑制できる。

【0074】

実施形態および実施形態の変形例では、第 1 流入口 58 a の直径および第 2 流入口 58 b の直径は、それぞれ互いに同一であった。これに対して、第 1 流入口 58 a の直径および第 2 流入口 58 b の直径は、それぞれ互いに異なってもよい。これにより、第 1 誘導路 86 および第 2 誘導路 87 のいずれの誘導路に振り分けられたかに関わらず、遊技球が第 1 流入口 58 a および第 2 流入口 58 b に流入する可能性を保持しつつ、第 1 誘導路 86 および第 2 誘導路 87 のいずれの誘導路に振り分けられたかによって、遊技球が流入口（第 1 流入口 58 a および第 2 流入口 58 b）に流入する確率を異ならせることができる。したがって、遊技球の動きに遊技者の注目を最後まで集めることができる。

【0075】

遊技機 1 の形態は、実施形態および実施形態の変形例に限定されることはない。例えば、実施形態と実施形態の変形例とを組み合わせてもよい。この場合、例えば第 1 流入口 58 a に遊技球が流入した場合には、遊技球は遊技機 1 の外部に排出され、第 2 流入口 58 b に遊技球が流入した場合には、遊技球は迂回路を通流して遊技機 1 の遊技領域 2 B に排出される構成としてもよい。

【0076】

実施形態および実施形態の変形例では、第 1 領域 81 として第 1 始動入賞口 55 a が形成され、第 2 領域 82 として第 2 始動入賞口 55 b が形成されていたが、第 1 始動入賞口 55 a および第 2 始動入賞口 55 b に限定されることはなく、例えば、大入賞口や小入賞口等であってもよい。

【0077】

実施形態および実施形態の変形例では、切替羽根部 95 が第 1 誘導路 86 と第 2 誘導路 87 との境界 S に沿う位置に保持されるのを規制するための保持規制手段として、軸部材 99 に第 1 突起部 99 a を設け、回動振分部材 90 に第 2 突起部 93 a を設けていたが、保持規制手段はこれに限定されない。例えば、仕切り部 67 a を磁性材料で形成するとともに、一对の規制羽根部 96, 97 の各先端部に保持規制手段としてマグネットを設け、このマグネットを保持規制手段としてもよい。具体的には、一对の規制羽根部 96, 97 のうち一方の規制羽根部と、仕切り部 67 a の上端とを磁力により吸着させ、振分装置 50 に進入した遊技球が他方の規制羽根部の上面に衝突したときに、一方の規制羽根部が仕切り部 67 a の上端から離反するとともに、他方の規制羽根部が仕切り部 67 a の上端に吸着されるように構成してもよい。この場合においても、切替羽根部 95 が第 1 誘導路 8

10

20

30

40

50

6と第2誘導路87との境界Sに沿う位置に保持されるのを規制できる。

【0078】

その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上記した実施の形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、上記した変形例を適宜組み合わせてもよい。

【符号の説明】

【0079】

- 1 遊技機
- 2 A 遊技盤面
- 2 B 遊技領域
- 5 0 振分装置
- 5 8 流入口
- 5 8 a 第1流入口
- 5 8 b 第2流入口
- 6 8 進入口
- 8 1 第1領域
- 8 2 第2領域
- 8 6 第1誘導路
- 8 7 第2誘導路
- P 遊技球

10

20

【図1】

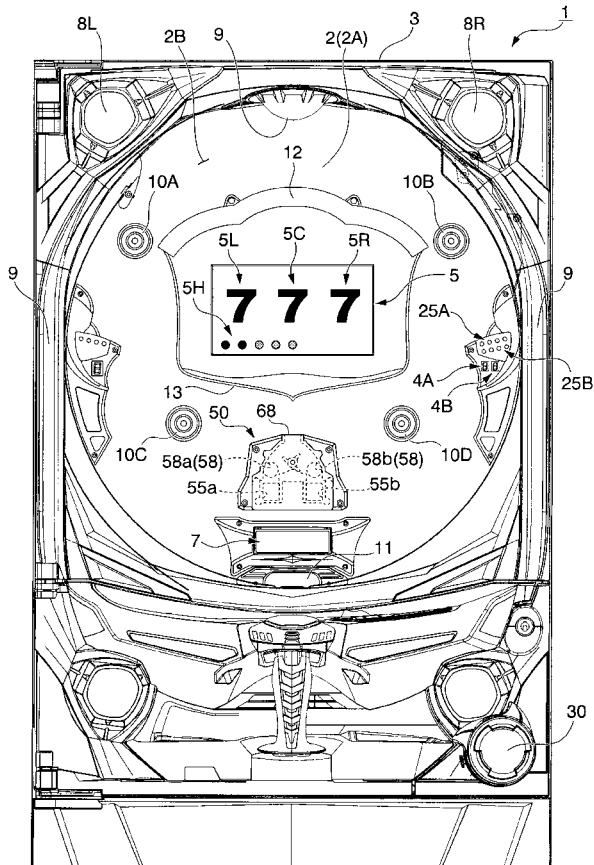


図1

【図2】

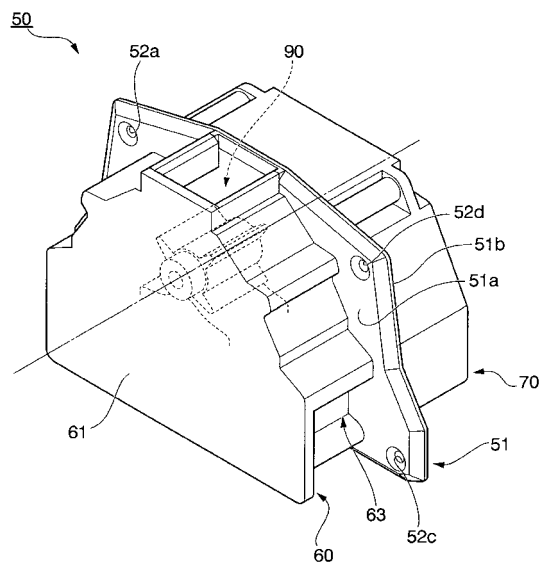


図2

【 図 3 】

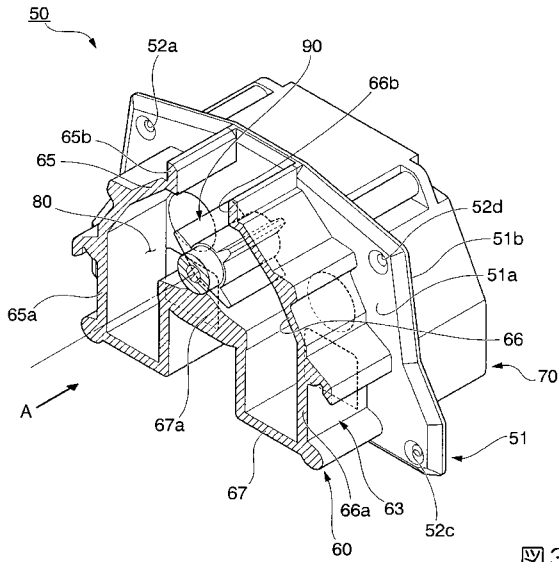


図 3

【 図 4 】

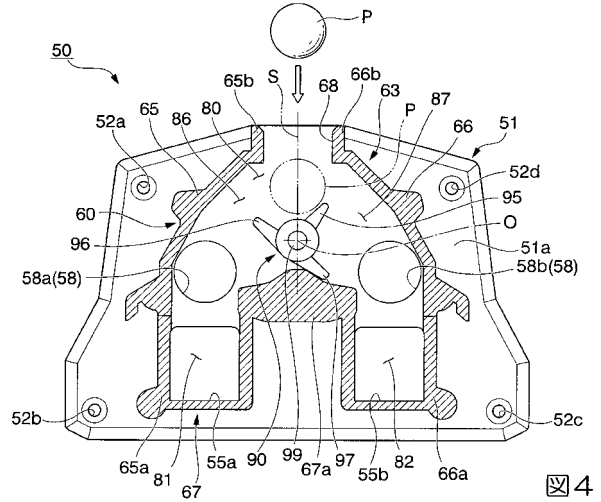


図 4

【 図 5 】

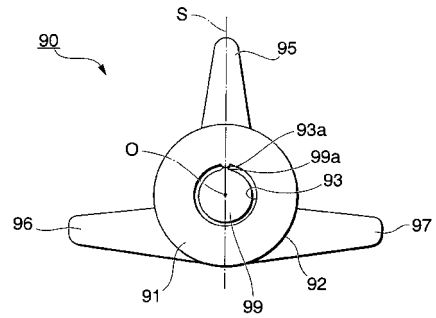


図 5

【 図 6 】

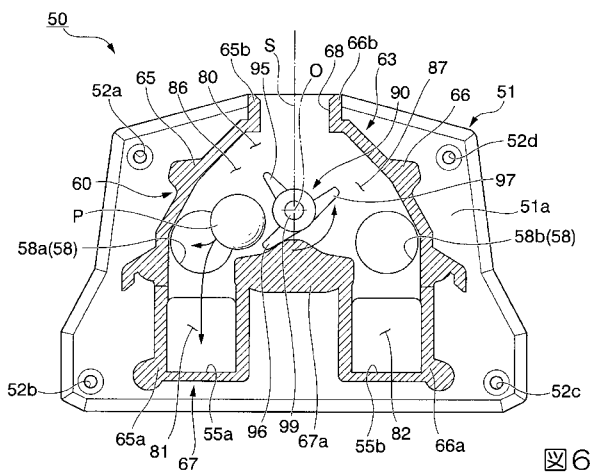


図 6

【 図 7 】

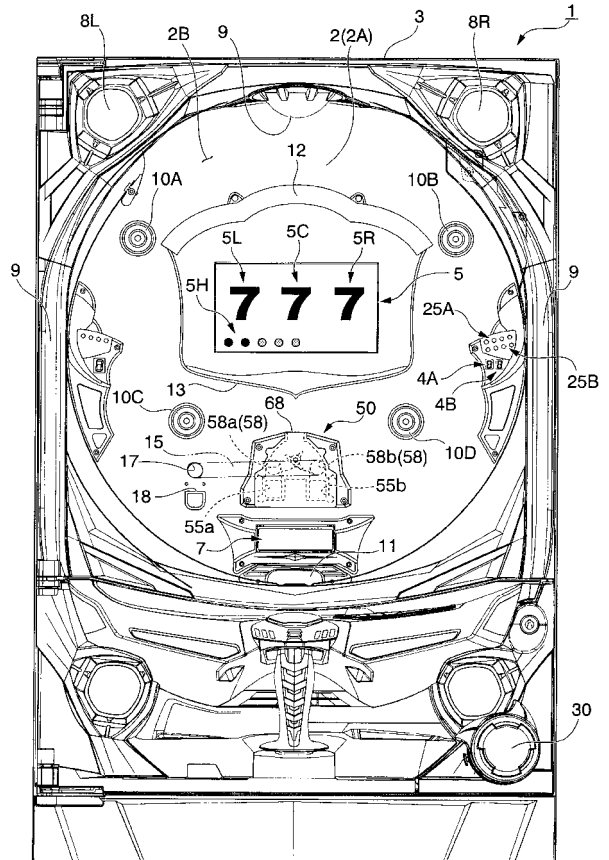


図 7

フロントページの続き

(72)発明者 藤吉 健治

東京都渋谷区渋谷三丁目2-9番14号 株式会社三共内

Fターム(参考) 2C088 BA02 EB03 EB45 EB52 EB72